＊会場へのアクセス



会場:キセラ川西プラザ
　　〒666-0017　川西市火打 1 丁目 12 番 16 号

〈交通〉
阪急電鉄宝塚線　川西能勢口駅下車、徒歩約 15 分

能勢電鉄妙見線　絹延橋駅下車、徒歩約 5 分

●大会議室へは福祉棟 2 階から入れます。

＊障害者週間とは？

障害者週間とは、12月3日から9日までの1週間で、障害者の福祉に関する関心と理解を深めるとともに、障害者の社会参加を促進することを目的とした週間です。障害者基本法に規定されており、1995年に総理府障害者施策推進本部によって定められました。

川西市では毎年「障がい者一日サロン」を実施。今年で 24回を数えます。

同週間は平成16年6月に障害者基本法で定まられました。国民の 間 に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的としています。

＊川西市障害者団体連合会

・川西市身体障害者福祉協会

・川西市身体障害児者父母の会

・特定非営利活動法人川西市手をつなぐ育成会

・むぎのめ家族会

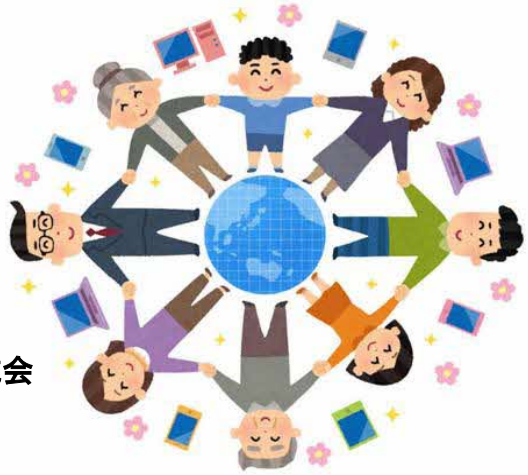

キセラ川西プラザ館内は、飲食不可です。水分補給のための飲み物は大丈夫です。
ゴミはすべてお持ち帰りください。